



ひと、くらし、みらいのため

厚生労働省 山梨労働局

山梨労働局発表

令和元年6月13日

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」

予防対策の取組強化について

～7月は熱中症予防対策の重点取組期間です～

山梨労働局（局長 藤本達夫）では、このほど、熱中症予防対策のさらなる取組と注意喚起を行うよう、県内の関係団体（災害防止団体、事業者団体等の17団体）に対して要請を行った。（資料1参照）

気象庁の長期予報によると6月の気温が平年に比べて高くなることが示されており、平成30年は県内の熱中症による被災労働者が過去最多（資料2参照）となっているなど、熱中症の多発が今後懸念されるこの時期に熱中症に対する対策を見直してもらい、さらに強化した取組を行ってもらうことを目的としたものである。

山梨労働局では、関係行政機関、労働災害防止団体等と連携し、各種会合等の場において熱中症予防対策の見直し、強化を行うよう関係事業場等に広く呼びかけることとしている。

山梨労発基0610第2号

令和元年6月13日

災害防止団体等の長 殿

山梨労働局長

熱中症予防対策の取組の強化について

平素から労働基準行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

職場における熱中症予防対策については、平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、平成29年から始まった「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン(以下、「キャンペーン」という。)」を実施し、各災防団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

しかし昨年は、県内で熱中症を発症した労働者の数が過去最多となっており、気象庁が令和元年5月24日に発表した関東甲信地方の3か月予報では、6月は平年より平均気温が高いと予想されている状況にあるなど県内の職場における熱中症対策を重点的に取り組む必要があります。

この現状と7月がキャンペーンにおける重点取組期間であることを踏まえ、より一層、熱中症の対策を講じていただきますことを再度御願い申し上げます。

なお、統計資料やリーフレット類については、別添に挙げたホームページに掲載されていますので、適宜御活用ください。

1 山梨労働局ホームページ（熱中症予防のために）

PCサイト：https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/attention/necchusho.html

2 厚生労働省ホームページ（職場における労働衛生対策）

PCサイト：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

3 環境省熱中症予防情報サイト

PCサイト：<http://www.wbgt.env.go.jp>

スマートフォンサイト：<http://www.wbgt.env.go.jp/sp/>

4 気象庁ホームページ

（1）高温注意情報

翌日又は当日の最高気温が概ね 35℃以上になることが予想される場合に、以下のサイトで発表。

PCサイト：<https://www.data.jma.go.jp/fcd/yoho/data/kouon/>

（2）高温に関する気象情報

向こう 1 週間で最高気温が概ね 35℃以上になることが予想される場合に、数日前から以下のサイトで発表。

PCサイト：<http://www.jma.go.jp/jp/kishojoho/>

（3）高温に関する異常天候早期警戒情報

5 日後から 14 日後にかけての 7 日間平均気温がかなり高くなることが予想される場合に、毎週月・木曜日に以下のサイトで発表。

PCサイト：<http://www.jma.go.jp/jp/soukei/>

(4) 1ヶ月予報及び3ヶ月予報

毎週木曜日に1か月予報を、毎月25日頃に翌月以降の3か月予報を以下のサイトで発表。

PCサイト：<http://www.jma.go.jp/jp/longfcst/>

(5) 気候系監視年報

過去の気候系の特徴をまとめ、以下のサイトで発表。

PCサイト：

<http://www.data.jma.go.jp/gmd/cpd/diag/nenpo/index.html>

要請を行った県内の関係団体一覧

一般社団法人山梨県労働基準協会連合会

建設業労働災害防止協会山梨県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所

一般社団法人山梨県鉄構溶接協会

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会山梨県支部

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会山梨支部

山梨県経営者協会

日本労働組合総連合会山梨県連合会

山梨県中小企業団体中央会

山梨県商工会連合会

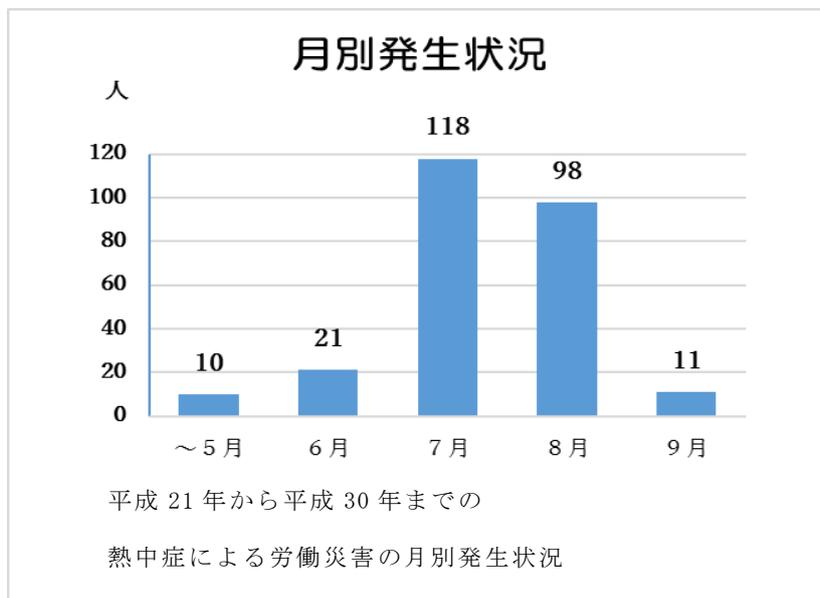
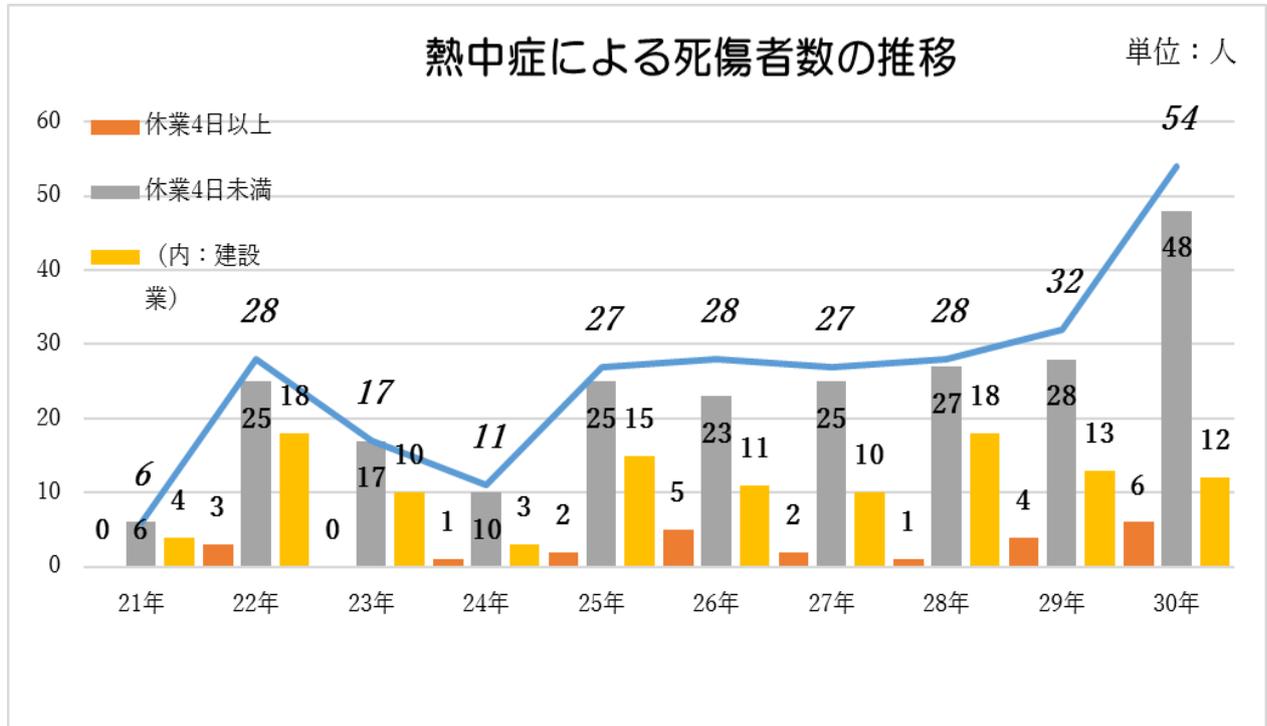
山梨県商工会議所連合会

一般社団法人山梨県建設業協会

山梨県警備業協同組合

一般社団法人山梨県警備業協会

山梨県クリーニング生活衛生同業組合



STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

令和元年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう！

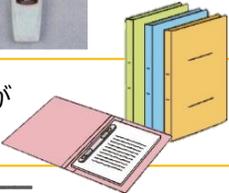
●実施期間：令和元年5月1日から9月30日まで（準備期間平成31年4月、重点取組期間令和元年7月）



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

確実に実施したかを確認し、にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）

<input type="checkbox"/>	暑さ指数（WBGT値）の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合した 暑さ指数計 を準備しましょう。	
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定など	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう 余裕を持った作業計画 をたてましょう。	
<input type="checkbox"/>	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 暑さ指数を下げる方法 を検討しましょう。また、作業場所の近くに 冷房 を備えた休憩場所や 日陰 などの涼しい休憩場所を確保しましょう。	
<input type="checkbox"/>	服装などの検討	通気性のいい作業着 を準備しておきましょう。 送風機能のある作業服 や クールベスト なども検討しましょう。	
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、 教育 を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	熱中症予防管理者の選任と責任体制の確立	熱中症に詳しい人の中から 管理者を選任 し、事業場としての 管理体制を整え ましょう。	
<input type="checkbox"/>	緊急事態の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。	

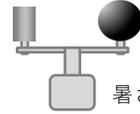
【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（農林水産省、国土交通省、環境省）

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

☐ **暑さ指数（WBGT値）の把握**

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	暑さ指数を下げるための設備の設置		
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備		
<input type="checkbox"/>	涼しい服装など		
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 単独作業を控え 、暑さ指数に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り 、 1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP 3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

☐ **異常時の措置**

～少しでも異常を感じたら～

- ・ **一旦作業を離れる**
- ・ **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- ・ **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。**
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。**



